

令和2年度第2回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年3月30日(火)午後2時～午後3時10分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 桜井 繁光 委員、内田 圭子 委員、井上 愛一郎 委員、
坂木 武伸 委員
- 4 欠席者 後藤 譲 委員、磯 昌稔 委員
- 5 事務局 大木教育長、高橋教育部長、坂巻教育総務課長、渡邊学務課長、
寺島副参事、秋山係長、小森谷主査
- 6 傍聴者 2名
- 7 議事 (1) 西の原小学校及び西の原中学校の学校適正配置シミュレーション
(案)について
(2) 印西市学校適正規模・適正配置基本方針(改訂版)(案)の修正に
ついて
(3) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

本日、後藤委員と磯委員につきましては、欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料といたしまして、会議次第、資料1、資料2、資料3、資料4、参考資料となりますが、不足はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴規定についてでございます。

当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は2名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしており、本日は、坂木委員と桜井委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添えます。

それでは只今より、令和2年度第2回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、会議の開催についてご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中4名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2、会長あいさつ、井上会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

会長 今日この審議会につきましては、議題が2本用意されております。

1本目が西の原小学校、西の原中学校の学校適正配置シミュレーション案について、2本目が前回からの継続審議となります印西市学校適正規模・適正配置基本方針の改訂版の修正についてでございます。

今日の審議会では、2本とも結論を出す方向で審議を進めていきたいと考えておりますので、御協力の程、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは早速、議事に入りたいと思っております。

ここから先の進行は、井上会長をお願いいたします。

議長 それでは、次第の3、議事に入ります。

(1) 西の原小学校及び西の原中学校の学校適正配置シミュレーション(案)についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

- 議長 ありがとうございます。
- 只今、事務局から西の原小学校及び西の原中学校の学校適正配置シミュレーション案についてご説明がありました。
- それでは、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。
- 委員 学級数の算出に当たって、35人学級で算出されているのでしょうか。
- 事務局 35人学級につきましては、法案が閣議決定されておりますが、現時点で、成立がされておられませんので、今回の推計につきましては、35人学級を考慮せず、これまで通りの学級編製の弾力的な運用に基づき、算出しております。
- 委員 35人学級になった場合には、学級数がもっと増えることになりますか。
- 事務局 35人学級で学級数を算出した場合でも、西の原小学校については、令和7年度に25学級となり、変わりはありません。
- 議長 その他、ございますか。
- 委員 西の原小学校と西の原中学校の学校適正配置シミュレーションでは、学校施設の増改築、さらに進んだ場合には、隣接学校区との通学区域の見直しとなっておりますが、隣接学校区との通学区域の見直しについては、具体的にどのように考えておりますか。
- 事務局 現時点では、学校施設の増改築により対応していくことを考えており、通学区域の見直しは考えておりません。
- 議長 その他、ございますか。
- 委員 今の基本方針では、大規模校の対応として、1番目に学校施設の増改築、2番目に通学区域の見直しとなっているため、このようなシミュレーションになると思いますが、増改築をするとすると、増改築をする場所の確保や費用がかかると思うので、その辺は問題ないのでしょうか。
- 事務局 西の原小学校と西の原中学校については、それぞれ教室数が25教室あり、転用可能教室もあるため、現時点では、その中で対応できると考えております。
- 委員 増改築をする場所を運動場とした場合には、大規模校であるのに、運動場が狭くなってしまい、体育や外での授業等に支障が出ないのでしょうか。

委員 工夫をしながら、授業等を行うことはできると思います。

議長 その他、ございますか。

委員 学級数が増えると、普通教室だけでなく、理科室などの特別教室も整備していく必要があると思います。

事務局 学校施設を増築する場合には、普通教室だけでなく、特別教室についても、考慮しているところでございますが、グラウンドにつきましては、増築場所を確保する上で、狭くなってしまうことがあると考えております。

議長 他にご意見、ご質問はございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、西の原小学校及び西の原中学校の学校適正配置シミュレーション案については、事務局からの提案通り決定をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、決定させていただきます。

続きまして、(2) 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）（案）の修正についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 **【資料に基づき説明】**

議長 ありがとうございます。

只今、事務局から説明がありました。

基本方針については、量が多いため、4部構成になっておりますので、4つに分けて、ご意見等をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、まず、1番の基本方針の改訂にあたってについて、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

<意見等なし>

議長 それでは、次に、2番目の学校の概要について、ご意見、ご質問はございますか。

委員 3ページの原小学校の通学区域の修正については、何か変更があったのですか。

事務局 特に通学区域の変更はございませんが、規則の表記に合わせて、修正をさせていただきますのでございます。

議長 その他、ございますか。

委員 基本方針を策定した当時から年月が経って、あの頃の予想とだいぶ変わってきていて、どんどん児童生徒数が増えており、予想が立てにくくなっている状況にあると思います。

 また、令和8年度に原小学校が40学級になる推計を見ると危機感があり、予断を許さない状況にあると感じております。

 この基本方針の考え方は間違っていないとは思いますが、印西市はこれからどうなっていくのだろう、子供達はどのような環境で勉強をしていくのだろうという思いがあり、学校規模が大きくなりすぎるのは、良い面もあれば、悪い面もあるので、その辺りは常にみんなで見ていく必要があると思います。

事務局 教育委員会では、日々、住宅開発の状況を注視しているところでございます。

 児童生徒数の発生数を予測して、予測数に見合った教室数を確保していく必要がありますので、基本的な大規模校の対応としては、増改築をしていくことになると考えております。

 通学区域の変更を行うこともありますが、入学した学校で卒業したいという保護者やお子様の願いがありますので、通学区域の変更を行っても、弾力的な運用で学区外就学を認めていく対応をしているところであり、効果がすぐに出ない状況でございます。

 今まで小倉台小学校、原小学校、西の原中学校の校舎を増築してきましたが、グラウンドに増築することは極力避けたいと考えており、グラウンド以外の空きスペースに増築をしてきております。

 住宅開発が急激に進んだ場合には、急いで増築をする必要があります、予測の中で、まずは1年で建てられる教室数を増築し、その増築だけでは教室数が足りない場合には、その後に増築することとしております。

 他の場所に学校を新設してほしいというご意見をいただくこともありますが、用地がありません。

学校施設の増改築については、学級数が多くなれば、普通教室だけでなく、特別教室も必要になってくるため、そういう部分も含めて、必要な教室数を確保していきたいと考えております。

議長 その他、ございますか。

委員 前回の小倉台小学校へのアンケート調査で、大規模校から小規模校に行っても良いとの保護者のアンケート結果が出ており、小学校の最大規模校と最小規模校との差が約30倍あり、ますます格差ができてしまうため、スクールバスを出してくれば、大規模校から小規模校に通っても良いと思っている保護者がいるのであれば、そういうことも検討してみる価値があるのではないかと思います。

議長 今の意見について、他の委員の皆様は、どうお考えでしょうか。

委員 成田市でも小規模特認校ができると聞きましたが、そういう他市町村の様子を参考にさせていただきながら、検討していければいいのかなと思います。

委員 実際にスクールバスを市内全域に走らせることは、非常に大きな課題になってくると思います。

成田市や佐倉市の小規模特認校でも、送迎は保護者の責任で行うことになっておりますので、そういった形での小規模特認校の検討は行っても良いと思っておりますが、ここで課題となっている大規模校や小規模校の解消というところには、なかなかいかないのではないかと思います。

議長 事務局からは何かございますか。

事務局 お子様の特性によって、大人数だと学習や生活がしづらいお子様もおりますので、そういう場合には、個別に学務課の窓口で学区外就学の相談をしていただいているところであり、現時点では、スクールバスを出すということは難しいと考えております。

議長 その他、ございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、次に、3番目の学校適正規模の考え方について、ご意見、ご質問はございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、次に、4番目の学校適正配置のあり方について、ご意見、ご質問はございますか。

委員 17ページの小倉台小学校と21ページの木刈中学校について、現在行っている内野小学校と原山中学校と連携した通学区域制度の弾力的な運用の記載を削除することについて、現在この運用を利用して、内野小学校に通学している児童の今後の取扱いなどについて、教えてください。

事務局 この通学区域制度の弾力的な運用につきましては、今後、内野小学校の教室数が不足するおそれがあることや小倉台小学校の児童数の見込み等を考慮し、令和5年度から廃止することとし、市広報やホームページへの掲載、関係地区への回覧により周知を行っているところでございますが、既にこの運用を利用して内野小学校に在学している場合には、引き続き内野小学校に通うことができ、原山中学校へ進学できることとしております。

また、兄弟関係についても、学区外就学の相談に応じていきたいと考えております。

議長 その他、ございますか。

<意見等なし>

議長 最後に、全体を通して、ご意見、ご質問はございますか。

委員 参考資料の統合後の児童へのアンケート調査結果について、約70%が前向きな意見だったので、統合をして良かったと思えますが、自分の意見が言いにくくなった、遊ぶことが少なくなった、行事が楽しくなくなったという少数意見の児童への対応はどうなっておりますか。

事務局 ここのところが大変重要と考えておりますが、このアンケートは無記名で実施しているため、個別のフォローはできておりません。

ただ、学級担任、学校職員等で統合後の子供達の様子は、きめ細かく見ていただいております。統合したことにより、不登校等になったということはございませんので、現場で対応できているものと考えております。

議長 その他、ございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）（案）の修正については、事務局からの提案通り決定をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、決定させていただきます。
続きまして、議題の（３）その他につきまして、事務局から何かございますか。

事務局 今回、ご審議していただいた内容につきまして、方向性が出ましたので、次回、答申案を事務局で作成させていただき、それについて、ご審議していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長 その他、ございますか。

委員 基本方針の改訂版は、いつ頃発行する予定ですか。

事務局 答申後に発行したいと考えておりますが、具体的な時期については、現時点では、決まっておりません。

議長 その他、事務局から何かございますか。

事務局 特にございません。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。
進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございました。
続きまして、次第の４、その他に入らせていただきます。
事務局から、連絡事項がございます。

<次回の会議日程及び委員報酬について説明>

事務局 事務局からの連絡事項は以上でございます。
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。

<なし>

事務局 それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。

長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

会議資料

- ・会議次第
- ・資料1 西の原小学校の学校適正配置シミュレーション（案）について
- ・資料2 西の原中学校の学校適正配置シミュレーション（案）について
- ・資料3 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）（案）修正箇所一覧表
- ・資料4 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）（案）
- ・参考資料 印西市学校適正規模・適正配置基本方針策定後の取り組み状況

令和2年度第2回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和3年4月6日

委 員 坂木 武伸

委 員 桜井 繁光